**山梨県DX研修実施事業費補助金に関するQ&A**

|  |  |
| --- | --- |
| Q1 | DXに資する研修とは具体的にどのような研修を指しますか。 |
| A1 | 例えば次のような内容の研修が考えられますが、DXは多岐に渡るため、申請書の実施計画書に研修の目的、内容等から、補助金の対象となる研修か判断させて頂きます。  例）  ・DXとは何かを学ぶ基礎的な研修  ・DX推進に必要なITリテラシー向上のための研修  ・DX推進に必要なスキルや思考方法を学ぶ研修  　　例）データ分析、デザイン思考等 |
| Q2 | オンライン形式でも補助金の対象となりますか。 |
| A2 | 対象となります。  なお、実績報告の際に、研修の様子を収めた写真が必要となりますが、オンライン形式の場合は、講師や受講者が表示されているＰＣ等の画面のスクリーンショットでも対応可能です。 |
| Q3 | 一度に１０人以上を集めることが難しい場合、分割して開催する場合は補助金の対象となりますか。 |
| A3 | １回の研修で１０人以上を集めることが出来ない場合は、同じ研修を複数回に分割して、合計１０人以上に対して研修を実施すれば補助金の対象となります。  ただし、同じ人が複数回研修に参加しても１人として数えますのでご注意ください。また、分割した研修については、その費用の総額に対して２／３（上限２０万円）を補助するものとなりますのでご注意ください。 |